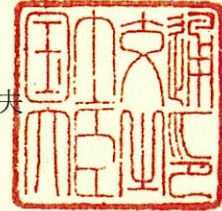


認定書

国住参建第 2538 号
令和 6 年 10 月 31 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 加藤 敬太 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-1301
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管／アルミニウムはく張ガラスクロス・黒鉛含有ゴムシート
両面張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメントモルタル／壁耐火構造／
貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管／アルミニウムはく張ガラスクロス・黒鉛含有ゴムシート両面張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメントモルタル／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表 1 に示す。

表 1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ280mm以下) (ただし、充てん材1を用いない場合、円形φ165mm以下)
	面積	0.0616m ² 以下
占積率 (開口面積又はスリーブ内面積に対する電線管 の断面積総合計の割合)		90.1%以下
貫通する壁の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ 75mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・電線管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目	仕様		
熱膨張性シート	材料	黒鉛含有ゴムシート両面張アルミニウムはく張ガラスクロス (粘着剤付：アクリル系又はウレタン系)	
	寸法	製品厚さ：3.98mm以上 幅：開口外径又はスリーブ外径+25mm以上	
	設置箇所	開口部被覆用(片面)	
	基材1	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09~0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ゴム
		厚さ	3.8mm以上
	組成 (質量%)	組成は企業秘密とさせていただきます。	
基材2	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス	
	厚さ	0.09~0.25mm	
カバー材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	厚さ：0.09~0.25mm 長さ：((開口径又はスリーブ外径+25mm)/√2)以上	
	使用方法	熱膨張性シート突出側端部におけるケーブル・配管との隙間塞ぎ	
充てん材1	材料	仕様：あり又はなし セメントモルタル	
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25 砂 75 (日本建築学会建築工事標準仕様書JASS15 左官工事に準拠)	
	使用箇所 (使用量)	壁とスリーブの隙間 (壁厚方向75mm以上密に充てん)	
充てん材2	材料	仕様：あり又はなし ポリブテン系樹脂入無機質系充てん材	
	組成 (質量%)	組成は企業秘密とさせていただきます。	
	使用箇所 (使用量)	ケーブルと壁又はスリーブの隙間 (開口の閉塞用：適量)	

つづく

つづき

スリーブ	材料	仕様：あり又はなし ①～③の一 ①ポリ塩化ビニル樹脂系 ②鋼製 ③ステンレス鋼製
	寸法	厚さ：5.1～10.3mm以下(①の場合) 0.3(±0.05)mm以上(②、③の場合) 外径：165(±1.0)mm以下 長さ：75mm以上
	使用条件	1)及び2) 1)熱膨張性シートの施工面側：壁面出寸法なし 2)熱膨張性シートの施工反対面側：壁面から突き出してもよい

表3 ケーブル・電線管の仕様

項目	仕様				
ケーブル(電線)	導体(又は芯線)の断面積	1本あたり	325mm ² 以下		
		総合計	1776mm ² 以下(銅等の金属類)		
	総有機量	10.38kg/m以下			
	導体(又は芯線)の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質			
	絶縁体	塩化ビニル系	厚さ	4.5mm以下	
		ポリエチレン系			
		ポリオレフィン系			
ゴム系					
介在(円形に調整する充てん材)	紙、ジュート、ポリプロピレン又はなし				
シース	塩化ビニル系	厚さ	3.1mm以下		
	ポリエチレン系				
	ポリオレフィン系				
	ゴム系				
電線管(あり又はなし)	合成樹脂製可とう電線管 (JIS C 8411) (CD管又はPF管)	外径	φ 65.3mm以下	厚さ	—
	波付硬質合成樹脂管 (JIS C 3653 附属書1) (FEP管) 材質：1)又は2) 1)ポリエチレン樹脂製 2)塩化ビニル樹脂製		φ 102mm以下		—
	硬質ポリ塩化ビニル電線管 (JIS C 8430 (VE管)、ただし呼び100のVE管 (φ 114mm)はJIS C 8430と同等の要求事項：機械的特性、電気的特性、温度特性)		φ 114mm以下		7.1mm以下

4. 副構成材料の仕様：

副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項目	仕様	
留付材1	材料	ねじ(鋼製)(化粧あり又はなし)
	寸法	呼び径4以上×長さ40mm以上
	留付間隔	4箇所以上
留付材2	材料	ワッシャー(化粧あり又はなし)
	寸法	外径φ20mm以上×厚さ1mm以上
	留付間隔	4箇所以上
固定材1 (カバー材用)	材料	被覆付金属線(被覆材あり又はなし) ①又は② ①鉄線 ②ステンレス鋼線
	外径	φ0.39mm以上
	固定箇所	カバー材の端部に巻き付ける
固定材2 (ケーブル・電線管用)	材料	仕様：あり又はなし ①～③の一 ①結束バンド(樹脂製) ②絶縁テープ ③被覆付金属線(被覆材あり又はなし)(鉄線、ステンレス鋼線、銅線等)
	寸法	材料①幅26mm以下 材料②幅50mm以下 材料③外径φ0.39mm以上
	固定箇所	ケーブル・電線管をまとめる必要がある場合、ケーブル・電線管の外周に巻き付ける
粘着テープ	材料	仕様：あり又はなし ①又は② ①アルミニウムテープ ②アルミニウムガラスクロステープ
	幅	10mm以上
	使用方法	必要に応じて、カバー材の端部に使用

5. 構造説明図：
 構造説明図を図1～図4に示す。

単位 mm

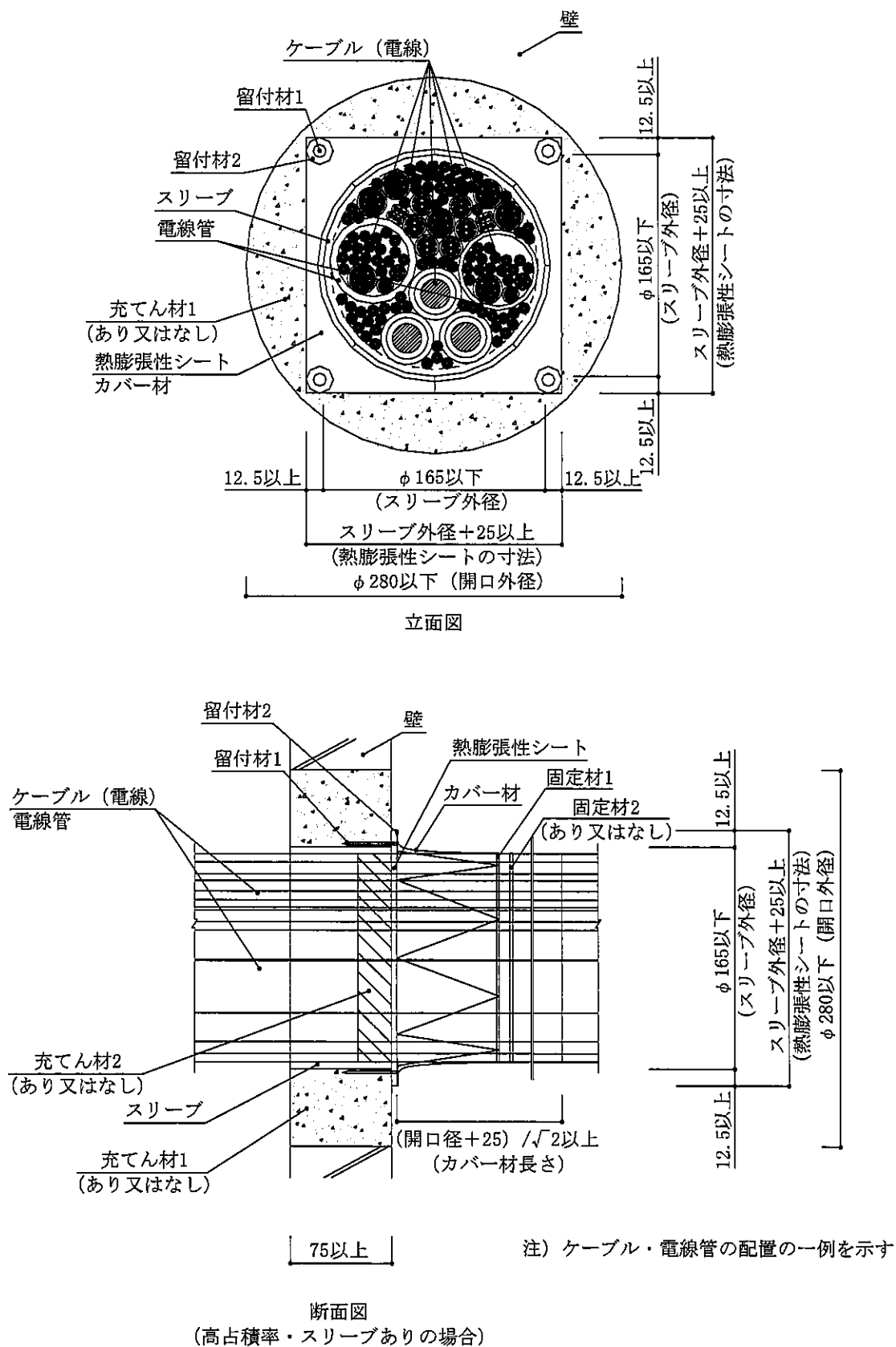
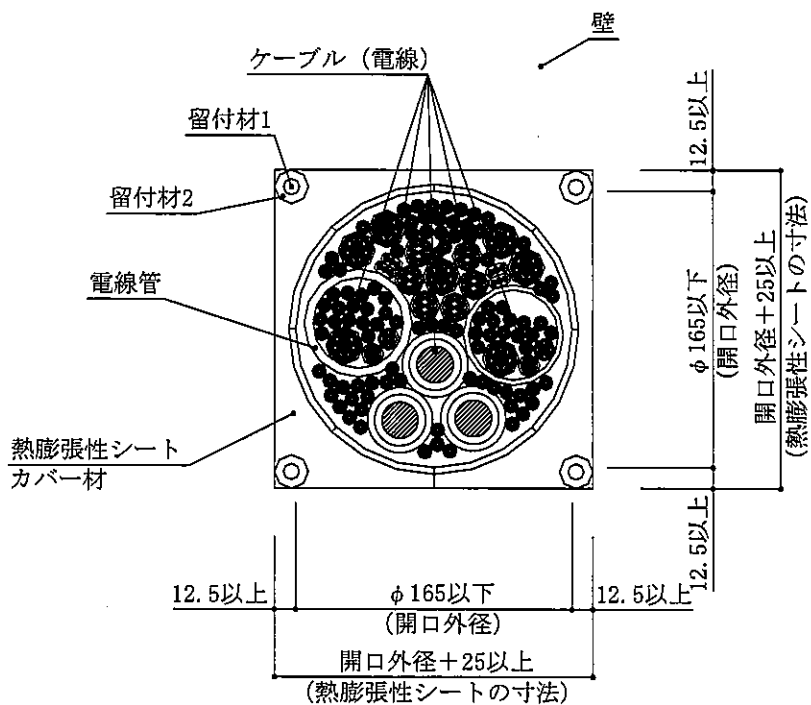
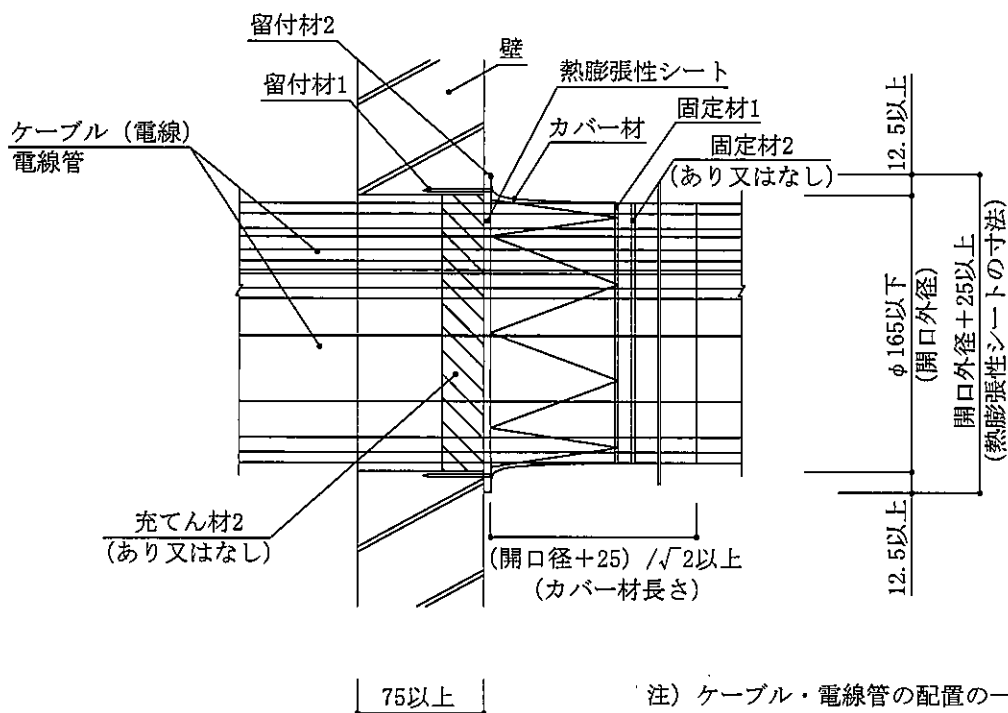


図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



立断面図



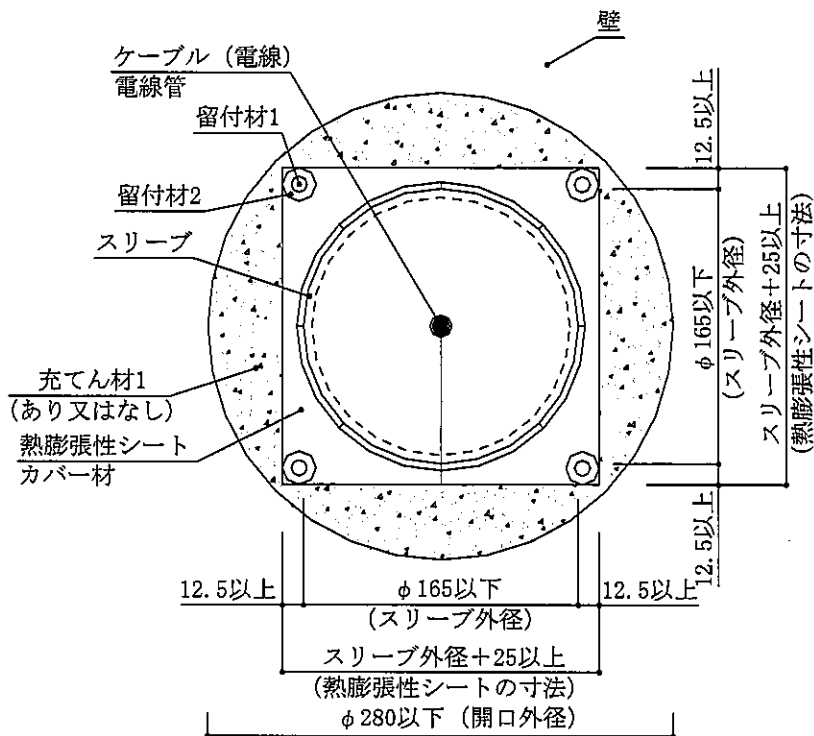
注) ケーブル・電線管の配置の一例を示す

断面図

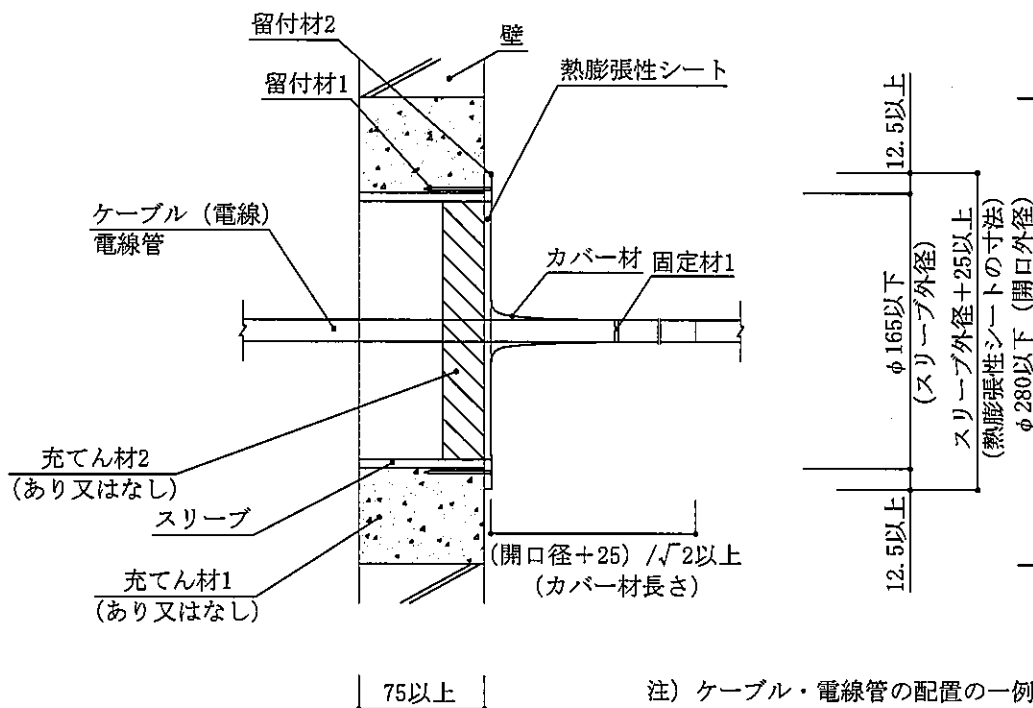
(高占積率・充てん材①なし・スリーブなしの場合)

図 2 構造説明図(施工図)

単位 mm



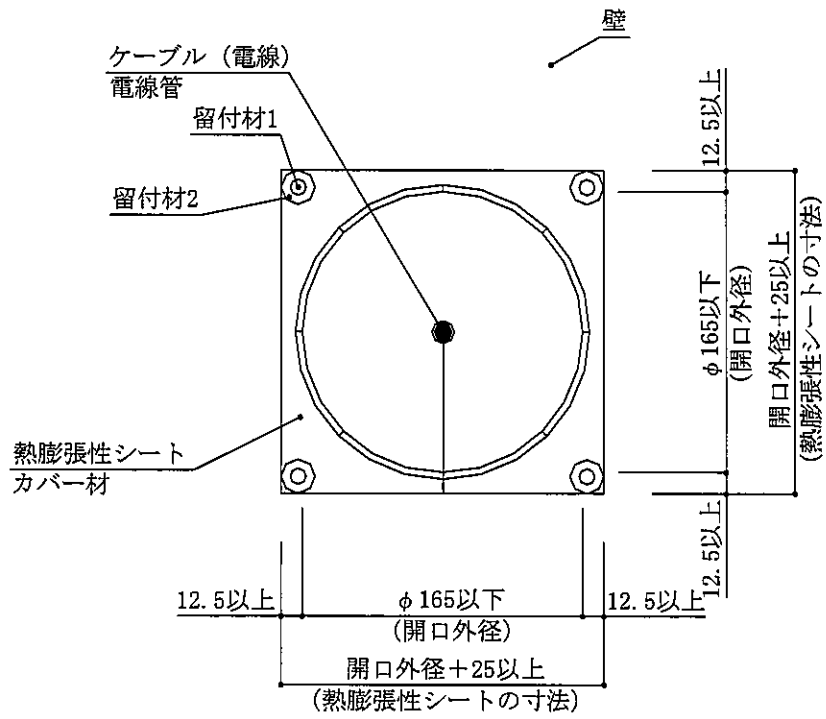
立面図



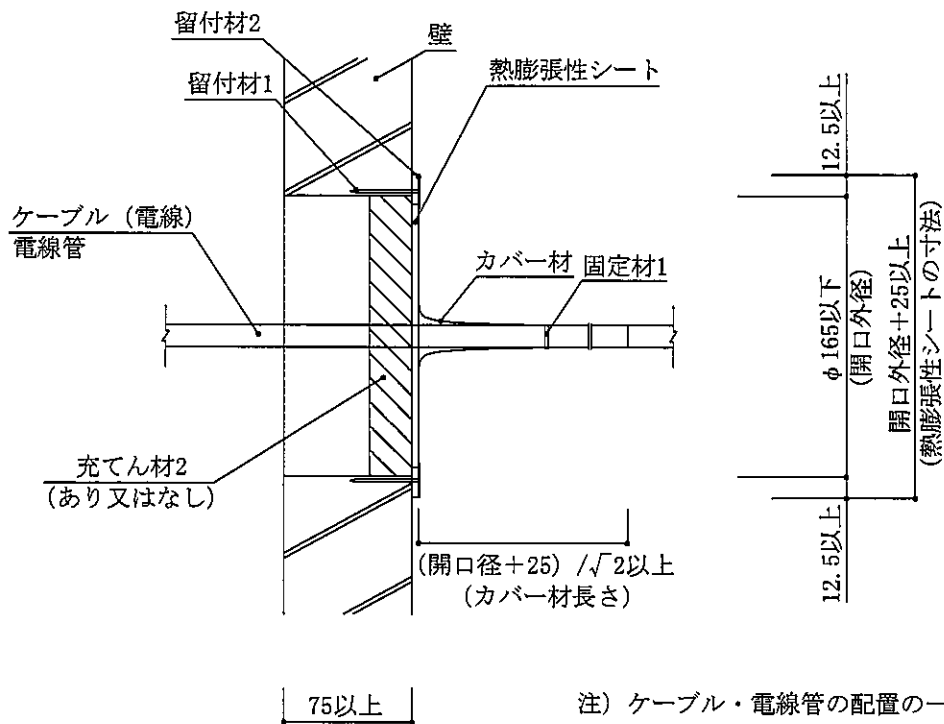
注) ケーブル・電線管の配置の一例を示す

断面図
(低占積率・スリーブありの場合)

図3 構造説明図(施工図)



立面図



注) ケーブル・電線管の配置の一例を示す

断面図

(低占積率・充てん材①なし・スリーブなしの場合)

図4 構造説明図(施工図)

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の開口面積、電線管及びケーブル寸法（ケーブル及び電線管の断面積及び種類等）、占積率、壁の仕様、壁の厚さ等が仕様に適していることを確認する。
- (2) 開口部の周囲を清掃する。
- (3) 開口部にケーブル・電線管を敷設し、ケーブル・電線管をまとめる必要がある場合、固定材 2 でケーブル及び電線管を固定する。
- (4) 熱膨張性シートを電線管及びケーブルの配置に合わせて設置し、留付材(1 及び 2) で躯体に留める。
(熱膨張性シートは、開口外径又はスリーブ外径+25mm 以上の大きさとする。)
- (5) カバー材を電線管及びケーブルに沿わせ、施工側から反対側への隙間が生じないように塞ぎ、固定材 1 で電線管及びケーブルに固定する。